

中小企業者の皆さまへ融資のご案内

令和7年度

香美町中小企業

振興資金融資制度

町内の中小企業の皆さま向けの
融資制度をご紹介します。
ご希望の方は取扱金融機関窓口
で申し込みください。



対象事業者

香美町に6か月以上事業所を有し、申請時まで香美町の徴収金(徴税、上下水道料金、介護保険料など)に滞納がない個人及び法人。

融資限度額並びに条件など

	用途	融資限度額	融資利率	貸付期間
短期資金	運転資金	2,000万円以内	1.4%	1年以内
長期資金	運転資金	1,000万円以内	1.8%	5年以内
(※)	設備投資	2,000万円以内	1.9%	10年以内

※本年度中に、「経営革新計画」が認定された企業及び「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」活用企業については、長期(運転・設備)の利率が0.5%軽減されます。

◎ご利用にあたっての注意点

- 短期と長期の併用はできません。
- 長期の運転資金、設備資金の併用は可能ですが、上限は2,000万円となります。
- 金融機関を重複して借りられる場合には、限度額の超過にご注意ください。
- 金利の情勢により、貸付利率が変動する場合があります。
- 融資の決定及び返済方法は取扱金融機関の定める方法によります。
- NPO法人の方は、金融機関にご相談ください。(取り扱いが出来ない金融機関もございます。)

申込方法

融資申込書に記入のうえ、取扱金融機関に提出してください。

(申請書)は下記の取扱金融機関にあります。また、香美町ホームページから申込書をダウンロードできます。 URL⇒<https://www.town.mikata-kami.lg.jp/>

取扱金融機関

但馬銀行(香住支店・村岡支店)
但馬信用金庫(香住支店・村岡支店)
みなと銀行(香住支店)
なぎさ信用漁業協同組合連合会(但馬支店)
たじま農業協同組合(香住支店・村岡支店)

お問い合わせ	香美町観光商工課	TEL:0796-36-3355	FAX:0796-36-3809
	香美町商工会	TEL:0796-36-0123	FAX:0796-36-3322